

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2008-79635(P2008-79635A)

【公開日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2006-259699(P2006-259699)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な開閉装置と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、

前記始動口への遊技球の入球があったか否かの判断を行う始動判断手段と、

前記始動判断手段により前記始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて大当たりクジについての当落にかかる抽選処理を行う抽選手段と、

前記抽選手段により前記大当たりクジが当選されることに基づいて前記開閉装置が開閉動作される大当たり遊技を行う大当たり遊技実行手段と、

前記開閉装置への遊技球の入球があったか否かの判断を行う入賞判断手段と、

前記入賞判断手段により前記開閉装置への遊技球の入球があった旨判断されたとき、遊技球の払い出しにかかる払出制御を行う払出制御手段と、を備える遊技機であって、

前記開閉装置は、前記大当たりクジが当選されたときに開閉動作される大当たり用開閉装置と、前記大当たりクジが当選されたときには開閉動作されない復活抽選用開閉装置とを備えるものであり、

前記抽選手段による抽選処理の結果には、前記復活抽選用開閉装置が開閉動作される動作契機となる復活抽選クジが、前記大当たりクジの当選確率以下の当選確率をもって、該大当たりクジが当選されなかったときにのみ当選可能に含まれてあり、

前記復活抽選用開閉装置は、前記抽選手段により前記復活抽選クジが当選されることに応じて開閉動作されるものであり、その内部には、該復活抽選用開閉装置に入球した遊技球が復活当たり口を含む複数の入球口のいずれか1つに振り分けられる復活抽選を行う復活抽選役物が設けられており、

前記大当たり遊技実行手段は、前記抽選手段により前記大当たりクジが当選されなかつた場合であっても、前記復活抽選用開閉装置に入球した遊技球が前記複数の入球口のうちの前記復活当たり口に入球されたときは、前記大当たりクジに復活抽選されたとして、前記大当たり遊技を行うようにした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記抽選手段は、前記始動判断手段により前記始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記大当たりクジについての当落にかかる抽選処理を行うものである

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記抽選手段は、前記抽選処理にて前記大当たりクジが当選されなかったときに、前記取得した乱数に基づいて前記大当たりクジについての当落をさらに判断するものである

請求項 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

こうした目的を達成するため、請求項 1 に記載の発明では、遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な開閉装置と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、前記始動口への遊技球の入球があったか否かの判断を行う始動判断手段と、前記始動判断手段により前記始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて大当たりクジについての当落にかかる抽選処理を行う抽選手段と、前記抽選手段により前記大当たりクジが当選されることに基づいて前記開閉装置が開閉動作される大当たり遊技を行う大当たり遊技実行手段と、前記開閉装置への遊技球の入球があったか否かの判断を行う入賞判断手段と、前記入賞判断手段により前記開閉装置への遊技球の入球があった旨判断されたとき、遊技球の払い出しにかかる払出制御を行う払出制御手段と、を備える遊技機であって、前記開閉装置は、前記大当たりクジが当選されたときに開閉動作される大当たり用開閉装置と、前記大当たりクジが当選されたときには開閉動作されない復活抽選用開閉装置とを備えるものであり、前記抽選手段による抽選処理の結果には、前記復活抽選用開閉装置が開閉動作される動作契機となる復活抽選クジが、前記大当たりクジの当選確率以下の当選確率をもって、該大当たりクジが当選されなかったときにのみ当選可能に含まれてあり、前記復活抽選用開閉装置は、前記抽選手段により前記復活抽選クジが当選されることに応じて開閉動作されるものであり、その内部には、該復活抽選用開閉装置に入球した遊技球が復活当たり口を含む複数の入球口のいずれか 1 つに振り分けられる復活抽選を行う復活抽選役物が設けられており、前記大当たり遊技実行手段は、前記抽選手段により前記大当たりクジが当選されなかった場合であっても、前記復活抽選用開閉装置に入球した遊技球が前記複数の入球口のうちの前記復活当たり口に入球されたときは、前記大当たりクジに復活抽選されたとして、前記大当たり遊技を行うようにしたことを要旨とする。

また、請求項 2 に記載の遊技機は、請求項 1 に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記始動判断手段により前記始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記大当たりクジについての当落にかかる抽選処理を行うものであることを要旨とする。

また、請求項 3 に記載の遊技機は、請求項 2 に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記抽選処理にて前記大当たりクジが当選されなかったときに、前記取得した乱数に基づいて前記大当たりクジについての当落をさらに判断するものであることを要旨とする。